

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民の皆さんにお知らせします。

## 6 勤務時間そのほか勤務条件

### (1) 勤務時間の概要（窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く）

（平成24年4月1日現在）

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時15分
1週間の勤務時間	38時間45分
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

### (2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成23年	平成22年
11.3日	8.2日

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

### (3) 育児休業・部分休業、育児短時間勤務の状況

（平成23年度）

区分	育児休業	部分休業	短時間勤務
男性	0人	0人	0人
女性	9人	1人	1人
計	9人	1人	1人

職員は3歳に満たない子を養育するため、町長などの承認を受けて、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

職員は小学校の就学の始期に達するまでの子を養育するため、町長などの承認を受けて、部分休業の取得や当該職員が希望する日および時間において勤務できる育児短時間勤務をすることができます。

## 7 分限・懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
平成23年度	0人	0人	1人	0人
平成22年度	0人	0人	6人	0人

分限処分は、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、職責を十分に果たせないなどの一定の事由がある場合、その職員に対して行われる処分です。

### (2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
平成23年度	0人	0人	0人	0人
平成22年度	0人	0人	0人	0人

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

## 8 公務災害などの状況

区分	公務災害	通勤災害	計
平成23年度	3件	0件	3件
平成22年度	1件	0件	1件

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、を受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員およびその遺族の援護を行う制度です。

## 9 職員の健康診断など受診の状況

区分	受診者（受診率）	
	平成23年度	平成22年度
定期健康診断	351人（97.5%）	363人（96.3%）
胃部検診	119人（33.1%）	118人（31.3%）
大腸がん検診	151人（41.9%）	146人（38.7%）
肺がん検診	123人（34.2%）	132人（35.0%）

職員の福祉の増進と行政能率の向上を図るため、労働安全衛生法および志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

## 10 研修の状況（平成23年度）

### (1) 町研修会・講習会

研修会名	開催回数	受講者数
人事考課被評価者研修	2回	59人
新規採用職員研修	1回	4人
法制執務研修	1回	18人
接遇研修	1回	34人
合計	5回	115人

### (2) 派遣研修

研修区分	期間	受講者数
石川県	1年間	1人
石川県市町村職員研修所	1日～4日	56人
市町村職員中央研修所	1日間	1人
その他研修機関	1日～3日	11人
羽咋郡市会	1回	20人
合計	—	89人

職員の勤務能率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。

# 町職員の給与などを公表します

## 1 総括

(1) 人件費（平成23年度普通会計決算）

人口（平成23年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
23,002人	13,702,996千円	68,602千円	2,080,435千円	15.2%

- ※1 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。  
 ※2 人口は、平成24年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

(2) 職員給与費（平成23年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				一人当たりの給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
267人	940,010千円	96,198千円	328,862千円	1,365,070千円	5,113千円

- ※1 職員手当には、退職手当は含まれていません。  
 ※2 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。  
 ※3 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

## 2 職員の平均給料月額、初任給（平成24年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.7歳	319,100円	352,300円
技能労務職	49.0歳	256,000円	267,500円

- ※1 「平均給料月額」とは一般行政職および技能労務職の職員の基本給（給料月額）の平均です。  
 ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

(2) 職員の初任給の状況

区分	一般行政職	技能労務職
大学卒	161,600円	—
高校卒	140,100円	137,200円
中学卒	—	129,200円

## 3 期末・勤勉手当

期末手当・勤勉手当（平成22年度支給割合）

区分	支給割合	加算措置
期末手当	2.60月分	職制上の段階、職務の級などによる
勤勉手当	1.35月分	加算・役職加算 5%～15%

- ※ 勤勉手当の支給割合は成績率ごとに異なります。記載している支給割合は、平成23年度における平均的な支給割合です。

## 4 特別職の報酬（平成24年4月1日現在）

特別職のうち町長、副町長、教育長、議会議員の給料、報酬、期末手当

区分	給料・報酬月額	期末手当（平成23年度支給割合）
町長	756,000円	6月期 1.40月分
副町長	625,000円	12月期 1.50月分
教育長	595,000円	計 2.90月分
議長	284,000円	町長・副町長・教育長（職責加算40/100） 議長・副議長・議員（職責加算15/100）
副議長	244,000円	
議会議員	230,000円	

- ※1 町長（△10%）については給与抑制措置後です。

## 5 職員数の状況（各年4月1日現在）

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	平成24年(A)	平成23年(B)	増減数(A-B)
一般行政部門	228人	230人	△2人
教育部門	38人	38人	0人
公営企業会計など	92人	90人	2人
合計	358人	358人	0人

- 【主な増減理由】 ※教育長を含みます。  
 ・組織機構の改革および事務事業の見直しに伴う減  
 ・退職者の不補充による減  
 ・医師の補充および業務の充実による増

(2) 定員管理の数値目標（全会計）

平成22年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日職員数	平成27年4月1日職員数	純減数	純減率
377人	339人	38人	△10.1%

# 秋の叙勲・褒章

平成 24 年秋の叙勲・褒章が 11 月 3 日に発表されました。  
志賀町から三井一雄さん（西海千ノ浦）と堅田稔さん（富来地頭町）の 2 人が受章しました。

## 黄綬褒章

みつい かずお  
**三井 一雄** さん（69 歳） —西海千ノ浦—

「受章を聞いて驚きました。一生懸命取り組んできたことが評価されてうれしいです」と話す三井さん。

約 50 年にも及ぶ漁師生活を送ってきた三井さんは、石川県漁協西海支所副運営委員長を現在までの約 20 年間務めてきた。漁師が漁をしやすい環境をつくるために、「仲間である漁師のために何ができるかを考えた」と話す。燃料の効率的な調達や、甘エビなど出荷するまでの保管設備の整備、漁をする範囲を巡って石川県と調整した。漁業の発展に体を張ってきた三井さんは、「西海の漁師は創意工夫があって成長している」と語る。

漁が好きで、漁業に徹することを信条としている三井さんは、「若い人に負けなように現役の漁師を貫く」と意気込みを見せる。



## 瑞宝双光章

かたた みのる  
**堅田 稔** さん（76 歳） —富来地頭町—

「多くの人の協力を得ながら教育に携わってきた今回の受章は、皆さんのおかげです」と喜びを表す堅田さん。

教育事務所や社会教育主事、教員、旧富来町教育長など 50 年近くにわたり教育に携わってきた。教育長時代には、統合小学校の建設、富来高校と富来中学校の中高一貫教育に尽力。富来高校存続のための中高一貫教育であったが、富来高校の閉校に寂しさを募らせる。

現在、富来ロータリークラブの会員である堅田さんは、数年前に中学 1 年生を対象に、社会貢献活動や町内の史跡巡りなどを行う「富来ロータリークラブ・少年塾」を立ち上げた。「少年塾を立ち上げたように、これからも恩返しを込めて、教育面で協力していきたい」と力を込める。







高浜町開祖の碑を訪れた福井県高浜町ひなまつりの会の皆さんと観光ボランティア又次の会の本多さん

福井県高浜町との

# 姉妹都市交流



毎年、交互に訪問し、交流を深めている福井県高浜町との姉妹都市交流。

昭和63年7月に福井県高浜町の皆さんが、友好船に乗って来町し、第1回西能登やっちゃ祭りに参加したことが交流の始まりです。

平成2年11月に姉妹都市提携の調印式を行い、本格的に姉妹都市交流が始まりました。



「農家レストランむろたに」での食談義

11月17日(土)・18日(日)に福井県高浜町の地域づくりを実施している「若狭たかまひなまつりの会」の8人を迎え、姉妹都市交流事業を行いました。「志賀町グリーン・ツーリズム協議会」とグリーン・ツーリズムの事業を体験しながら交流を深め、お互いの事業の活性化につながる「観光振興交流」を行いました。

一行は、昨年の交流事業で福井県高浜町を訪問し、郷土料理教室を開いた室谷加代子さんの農家レストランを訪れ、手間をかけたおもてなしを大切にする食事を頂きながら食談義を行いました。

また、小学校の廃校舎を利用した熊野工芸工房で、染色作家の宮崎岳志さんの指導を受けながら、草木染めを体験し、藍染めのハンカチを制作しました。参加者からは、「自然の植物を使い手間をかけて作る草木染めを初めて見た。貴重な体験でした」との声が聞かれました。

18日には、高浜町とゆかりのある高浜町開祖の碑や小浜神社を訪れたほか、志賀町特産のころ柿づくりに挑戦しました。

今後、両町の交流を通して絆が深まっていくことが期待されます。



初めての体験をした藍染め

地元商店街の賑わいを取り戻したくて「地域の活性化になれば……」との思いから、平成17年から始まった「若狭たかまひなまつり」。賛同者がひな人形を飾るこのまつりは、当初16軒からスタートしたが、今では100軒以上の賛同者がいて、地域を盛り上げる一大イベントとなっています。

行政には依存せず、自分たちで楽しみながら企画・運営している「ひなまつりの会」。会長の浜瀬昇三さんは、今回初めて志賀町を訪問して「農家レストランむろたに」での食事は最高でした。手の込んだ料理は、みんなが満足。若狭高浜でも参考にしたいですね」と話しました。



ひなまつりの会会長  
浜瀬 昇三さん (62歳)

交流事業に参加した  
若狭高浜ひなまつりの会